

第二章 ハタミ大統領選出後のイラン国内情勢の変化

小林 伸一

本稿は、旧聞に属するテーマではあるが、筆者のイラン在勤中（1995年8月 - 99年12月）に実地で見聞したことに基づき、当時イランで起こったことの意義について記したものである。

1. ハタミ大統領選出の意義

1997年5月24日朝、イラン国営放送テレビ・ニュースで、女性アナウンサーが前日の大統領選挙の第1回開票速報としてハタミ候補が得票第1位であることを読み上げた瞬間、筆者は耳を疑った。しかし、いつもは（イスラムの敬虔さに基づき）視聴者に対し笑みを示さない女性アナウンサーが、開票速報を報じた後、異例にもにっこり微笑んだ表情を見て、筆者は事の重大性に気づいた。

刻々と報じられる開票速報で、ハタミ候補の首位は一貫して揺るがず、開票が進むほど同候補の当選は確実なものとなっていった。午後2時の国営放送ラジオ・ニュースでは、開票が終了していないにもかかわらず、本命と目されていたナーテグ・ヌーリー候補がハタミ候補に対し大統領に選出されたことに祝意を表する声明を発出したことが報じられた。ハタミ候補があらゆる不利な条件にも拘らずナーテグ・ヌーリー候補を破ったこと、しかも大差で破ったことを知ると、街の人々はハタミ候補の勝利を驚き、喜び、互いに祝福し合った。

投票日前日に会ったイラン人の知人は、「自分の投票が選挙結果に影響を与えないことはわかっている。しかし、現状に対する自分の不満を示すために、明日は棄権せずに投票する」と述べていたが、他の多くのイラン人たちも、ハタミ候補が当選するとは思っていなかった。

それも無理はなかった。選挙前に選挙管理当局によって講じられた措置は、ことごとくナーテグ・ヌーリー候補に有利なように手が打たれていたからである。例えば、候補者の名簿は、ペルシャ語のアルファベット順からすればハタミ候補が最初に来るはずであるのに、なぜかナーテグ・ヌーリー候補が筆頭に掲載されていた。また、政府から補助金を受けている新聞4紙は選挙報道に関し中立たるべしとの指示が出た背景には、4紙のうち3紙がハタミ候補を支援していたという事情があった。更に、投票日直前には、名だたる高位イスラム法学者や多数の国会議員がナーテグ・ヌーリー候補への支持を明らかにし、そ

のことが国営放送のニュースで盛んに報じられていた。これら一連の動きは、体制側が誰が次期大統領となるべきかを国民に知らせようとするものであると受け止めるのが自然であった。

ハタミ大統領選出前のイラン社会で見受けられたものは、民意と体制の意向とが乖離している状況であった。また上述のように、人々の側の意識としても、国政に対する自らの影響力行使の可能性に対し非常に懐疑的であった。人々と体制との乖離は、デモに参加する人々の中にさえ見出された。参加者の多くは、演壇に立つ要人の激昂調の演説には耳を傾けずに、隣同士で世間話に興じていた。しかし、ひとたび西側テレビ局のカメラが向けられると、メディアの期待に応えるかのごとく、拳を振り上げて「米国に死を！イスラエルに死を！」と叫び（但し、カメラに写ることがとても嬉しいといった風情で）カメラ撮りが終わると同時に、また元のとおりの世間話を始めるといった具合であった。

97年5月23日は、当時体制の主導権を握っていたグループによって次期大統領となることが期待されていた候補が、国民の票の前に敗れた日となった。この日に起こったことの意義は、第一に、イランの人々が、体制側主流の意向とは異なる人物を大統領に選択したことであり、第二に、体制側主流がそれを受け入れたことにある。この日は、イスラム共和体制が、乖離していたイラン国民の民意に再び足場を見出し、民意により深く根ざした体制へと自己変革を開始した日となった。そして、ハタミ大統領の下で、民意と現実に適合しようとする様々な動きが見られるようになった。

2. 文化・社会面における変化

ハタミ政権後に生じた変化の特徴は、人々のあるがままの生活の現実を認め、そこから出発して問題を解決しようという政府の姿勢である。それは文化・社会分野においては、外国文化、及び外国文化からの影響を受けているシャー時代のイランの文化を敵視してきた従来の政策を見直し、これらを人々が享受しているという現実を受け入れるという形で表れた。

現実を認め、そこから出発すべきであるという政府の姿勢は、出版物の発行において顕著に示された。98年には、イランでは国内への持ち込みも上映も禁止されているはずの映画「タイタニック」が大いに流行ったが、同映画のシナリオのペルシャ語訳本が文化・イスラム指導省の許可を得て複数種類出版され、ディ・カプリオの伝記本と共に書店に並ぶようになった。このことは、政府が、闇で出回っている同映画の存在に理解を示したことを意味していた。

98年5月には、イラン国内で禁止されているロック音楽のグループであるピンク・フロイドの全歌詞集（英語・ペルシャ語対訳及び同グループの音楽に関する解説）も文化・イスラム指導省の許可を得て出版され、好調に版を重ねた（なお、同歌詞集の訳者は序文で、イラン国営放送の番組『文化侵略』の中でピンク・フロイドの音楽が使用されていること、ヴァンゲリスの音楽がテレビ番組のオープニングとエンディングに使用されていること、その他にもペット・ショップ・ボーイズ等の音楽が国営放送の番組で使用されていることを指摘し、これらの音楽が既にイランの公共メディアを通してでさえイランの人々の生活に溶け込んでいる以上、これらの音楽形式を否定することは誤りであると述べている）。

イラン国内で販売される音楽に関しても、人々の需要に応える動きとして、若いアーティストたちによって製作される、伝統音楽にはない軽快なリズムと明るい調子を持つ音楽が文化・イスラム指導省の許可を得て販売されるようになった。Musighi-ye-Mardomi（ポップ音楽）と呼ばれるようになったこれらの曲は若い歌手たちによって歌われ、国営放送ラジオでも流されるようになった。これらの音楽は、市民生活により華やかな明るい雰囲気をもたらした。特に99年秋に発売されたシャードメフル・アギーリーのアルバム『Dehati（村人）』は、踊りに相応しいリズムを音楽の中に取り入れていたため、革命後の音楽製作のタブーを打ち破ったとして発売当時にはイランの人々を驚かせた。

映画製作においては、イランの現実を描こうとする傾向がさかんになり、タブーとされてきた領域を作品化し、白昼堂々と映像にして問題提起してみせることが珍しくなくなった。そして、これらの作品が文化・イスラム指導省の許可を得て映画館で上映されるようになった。

離婚して息子と二人暮らしする女性が主人公として描かれている『Banu-ye-Ordibehesht（五月の女）』（ラフシャン・バニーエエテマード監督（女性）、98年公開）では、息子が友人を家に招き、西側のロック音楽をアパートの階段から一階の玄関にまで鳴り響く大音響でかけており、帰宅した主人公の女性がそれをたしなめるシーンや、主人公の女性が友人宅のホーム・パーティーに出かけた息子を迎えに行こうとその友人宅へ行ってみると、息子が他の参加者と共に警察に連行されるのを目の当たりにするシーン（イランでは未婚の男女が一緒の場に集まるのが禁止されている）が描かれた。筆者が映画館でこの映画を観た際には、ホーム・パーティーの場に警察が踏み込んで参加者が連行されたシーンで、多数の若い観客が口笛を吹いて拍手喝采で大騒ぎし、警察の行為を揶揄する気持ちを表しているのを目の当たりにした。更に、息子が道路で検問を行おうとしたバスイージの静止を振り切って車で逃走し、バスイージがこれを追跡し発砲するシーンでも、映画館内の観

客の多くは逃走行為への共感を示してはやし立てていた。また、息子が母である主人公の女性にイヤリングをプレゼントするシーンでは、スカーフの下から母親がイヤリングを着用し、スカーフに隠れてイヤリングが見えないにもかかわらず、息子が「似合うよ」と述べるところで観客はどっと笑った。このシーンには、家の中で家族どうしが会っている情景を演じる場合ですら女性役にスカーフの着用を義務づけている規制に対する皮肉がこめられていたからである。

また、イランで深刻な社会問題となっている少女の家出と淡い恋を扱った『Dokhtari-ba-Kafshhaye-Katani (スニーカーを履いた女の子)』(ラスール・サドルアーマリー監督。99年公開)では、公園で少年と歩いていたところを、巡視していた私服警察官に尋問され、連行された上に処女検査までされて心に傷を受けるシーン(イランでは未婚の男女がデートすることが禁止されている)、家の中で子供がトルコの衛生放送番組を眺めているシーン(イランでは衛星放送の受信は禁止されている)が描かれた。筆者が映画館でこの映画を観た際には、イラン人観客はこれらシーンに対し共感を込めた調子ではやし立てていた。同映画の主人公の少女の部屋にはバックストリート・ボーイズのポスターが貼ってあったが、これもテヘランの裕福な家庭の日常を描いたものであった。

服装についても、これまでは洋品店がネクタイを販売していることが発覚すると店が閉鎖させられる危険があったために、洋品店は信頼できる顧客に対してのみこっそりと売っていたが、治安当局がネクタイの販売を違法とみなさなくなったことから、洋品店はネクタイを堂々とショー・ウィンドーに飾るようになった。

これら文化・社会面における体制側の対応の変化、及び国民の側からの挑戦的取り組みによって、イランの町並みや人々の表情がより明るくリラックスしたものへの変わっていった。筆者が99年の秋のある日にタクシーに乗った際には、運転手がロサンゼルスで製作されたイランの歌謡曲のテープを車内でかけて鼻歌を歌っていたが、この運転手がタクシー業を副業に営む治安維持軍の警官であると知り、イランが変わったことを深く実感した。

3. 言論・政治面における変化

従来、イランの国内政治における意見の対立について外国のメディアが質問した際、イランの指導者は、イラン国内における多様な政治グループの存在について、右派や左派といった概念は西側の概念でありイランの現実には当てはまらない、現体制を支持する点で考え方は一致している、といった言い回しで説明し、政治グループ間の対立を表面化させ

ないように努めてきた。しかしハタミ政権は、多様な主張が存在することを容認し、各政治グループが自らの立場を明らかにすることを慫慂し、政治団体・政党を結成するよう促した。これは、イランにおいて多様な政治的主張が多数のグループを形成するまでに発展し、一枚岩であると語るができなくなった現実を踏まえた措置であった。やがて、「改革派 (Eslahtalaban)」「保守派 (Mohafezekaran)」という用語でイラン国内を色分けすることがイラン国内で当然のこととなっていったが、このこと自体が画期的なことであった。

ハタミ政権後、従来は現体制の下であってはならないもの、あるいは公言することが危険であった事柄、このため人々の間にのみ行き渡っていた話が活字になるようになった。これは体制と異なる意見、体制にとって都合の良い意見であってもそれを表明する権利を尊重すべきであるとする政府の姿勢のあらわれであった。ここにも、民意とあるがままの現実を認め、そこから出発して問題を解決しようという方向性が基底部にあるように思われる。

従来報じられなかったことを問題提起した一つの例が、98年8月16日付「イラン・デイリー」紙（イラン国営通信発行）に掲載された論説であった。同論説は、国外の「敵」による「文化侵略」「陰謀」が国内の文化的腐敗をもたらしてきたとする保守派の主張を効果のないものとして批判し、むしろ敵のイメージを外部に作り出すことによって国内体制指導部の腐敗を隠蔽し糊塗してきたことこそが若者の体制離れを助長したとの勇敢な内部告発を行った。同論説は、映画「タイタニック」の海賊版ビデオを見ている人が大勢いること、同映画の主演俳優レオナルド・ディ・カプリオのTシャツを着ることが若者の間で流行っていることを指摘し、映画「タイタニック」の製作を敵の「陰謀」であると決め付けるだけで、イランが自国の教育・文化政策の弱点を見直さなければ、若者の自国文化からの逃避を解決しないと訴えた。また、イラン国内における「タイタニック」の流行現象を「文化侵略」であると声高に非難している者たちこそが（海賊版ビデオの密輸やTシャツの製造販売によって）利益を得ているとして、ジャーナリズムがこの問題を徹底追及捜査すべきであると主張した。更に同論説は、イラン国内への輸入が禁止されている外国産タバコの独占的密輸が主要財団によって行われていることまで指摘し、イラン国民は外国の文化侵略がなし得なかったほど狡猾なことを行っている国内の「敵」により焦点を当てるべきであると結論した。

体制の暗部にメスを入れようとする試みは、更に先鋭な形で行われるようになった。後に逮捕されることとなるアクバル・ギャンジーは、98年末の知識人連続暗殺事件の首謀者を追及する論陣を張ったコラムを改革派系新聞に連載し、情報省員が反体制派知識人を暗

殺した背後に、彼らに暗殺許可を与えたより高位の体制内の要人がいたことを示唆したが、これをまとめた書籍が出版されると、人々の関心を集め、ベストセラーとなった。

99年11月には、次期国会選挙において改革支持勢力の目玉候補と目されていたアブドッラー・ヌーリー前内相がイスラム体制やホメイニ師への冒瀆を理由に有罪判決を受けて収監されたが、同師が裁判中聖職者特別法廷において述べた弁論をまとめた書物が出版されると、空前のベストセラーとなり、出版後数日で第1刷が完売し、増刷を重ねた。同書が売れた背景には、アブドッラー・ヌーリー師を逮捕・収監したことに対する人々の抗議の意思表示としての意味があったと思われるが、同時に、アブドッラー・ヌーリー師が裁判中に行った弁論に対する人々の共感が込められていたものと考えられる。同師は裁判中、随所でホメイニ師の言説を論拠として引用しつつ、モサッデグを正當に評価すべきこと、米国との関係改善がイランの国益にかなうこと、パレスチナ問題に関する決定権はパレスチナ人自身にあること等を訴え、従来タブーとされてきた諸問題について極めて率直な議論を展開した（ちなみに同書を発行した出版社は、ハタミ大統領の著書・講演集も多数出版している）。

4．ハタミ大統領選出後の国内情勢の変化に対する評価

上述の通り、97年の大統領選挙を境に、イランにおいては民意が体制の方向性を転換し、体制も民意の意向を無視できず受け入れた。そしてハタミ政権の下で、新聞の発行許可、政党の設立許可等の措置が講じられたことで、民意がよりいっそう政治に反映される構造が体制内に構築されてきた。選挙が実施されるたびに、民意を代弁する勢力は体制の政治システム内における自派の影響力を拡大していった。

たしかに現在、イランの政治状況は、司法当局による改革支持系プレスの発禁処分や改革派要人の逮捕、憲法擁護評議会による国会可決法案の否認等により、隘路に行き当たっている感がある。しかし、この5年間、イラン国内においては、体制が民意と現実との適合を図ろうと努めてきたことにより、体制のとり政策がより現実主義的で対外開放・融和的な方向に変化してきたことは確かである。

イランでは今後とも保革の対立が継続するではあるが、イランの現体制において民意の果たす役割は拡大こそすれ、縮小する兆しは見られない。イランの今後を見極めるに当たっては、人々の意思が国政の動向を最終的に決定付けることが既に実証されていること、そして、人々がより穏健で開かれた社会を求めていることが明らかとなっていることを考慮に入れる必要がある。イランが行いつつある自己変革努力は、民意に立脚した動きであ

る。たしかに、イランが自己変革を開始した時点においては、ハタミ大統領が死活的に重要な役割を果たしたことは事実であるとしても、もはやハタミ大統領の去就の如何にかかわらず、今後とも体制が民意から著しく乖離しない限り、この自己変革の動きは継続していくと考えられる。